

(様式1)

## さが福祉サービス評価結果表

さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

### 施設・事業所情報

名称：認定こども園 嬉野幼稚園	種別：幼保連携型	
代表者氏名：理事長 椎名 寿	定員(利用人数)：114名	
所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲115-19		
TEL：0954-43-1019	ホームページ： <a href="http://www.youji.ed.jp/">http://www.youji.ed.jp/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：学校法人 小川学園		
職員数	常勤職員：14名	職員数
専門職員	園長 1名	専門職員
	主幹教諭 2名	
	栄養士及び調理士 0名	
施設・設備の概要	(居室数)8室	施設・設備の概要
	(設備等)・仮設プールが設置できる設備がある ・広い園庭 ・ランチルーム(1階) ・広いホール(2階)	

### 理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・経営理念 職員を輝かし、子どもを輝かせる</li><li>・教育目標 自立した子どもを育てる 失敗に負けない子どもを育てる</li><li>・教育方針 ほめて育成 きびしく指導 自ら挨拶できる子どもを育てる けじめとメリハリをきちんとできる子どもを育てる 子どものやる気を引き出して育てる 善悪の区別を身につける子どもを育てる。</li></ul>
---

### 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・教育の内容に特徴があります。認定こども園嬉野幼稚園では、三つの力を身につける。 心の力 失敗に負けない子どもになって強い心を身につけること。 (挨拶・履物をそろえる) 学ぶ力 理解力・思考力・洞察力を身につけること。 (読み・書き・計算を通して基礎学力を身に付ける) 体の力 6歳までの時期に運動神経に刺激を与え、少し複雑で難しい動きや自分の体をコントロールできるようにすること。</li></ul>
---

## さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月9日(契約日) ~ 令和 年 月 日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回(令和2年度)

## 総評

### 特に評価の高い点

情報通信機材等導入され、園児のセキュリティ管理や保護者に園からの情報を伝えている。総務、経理、人事等経営管理、給食部を外部に委託して経営の効率を図っている。また、職員が教育、保育に専念できる環境を保たれ、保育等の質の向上に力を注がれている。

保育、教育の質の向上を目的として、毎年第三者評価を受審され職員の周知の下でマニュアルの整備を行い、検討する等積極的な取組が行われている。

園長のリーダーシップの下で人材の確保や育成が行われており、さらに積極的に実習生の受け入れを行っている。

教育、保育の質の向上に向けて、毎日、週、月、年事又クラス毎に様々な単位(毎日、週、月、年事、並びにクラス毎)でアセスメント手法が確立されており、園長、主任等や職員も周知の組織体制がある。

園からの連絡事項はいつでも、どこでも確認ができるメール等通信手段で家庭と密な連絡体制がなされている。

### 改善を求められる点

園の理念、方針を基に長期のビジョンを定めて実現する為の具体的な中、長期計画を策定するとともに、定期的に見直しなどを行う取組の体制づくりを期待したい。

地域ネットワークの活用等を行っていきながら、地域福祉の向上に向けた取組を期待したい。

マニュアルの整備について、前回受審より改善が見られるものの、必要時にすぐマニュアルが手に届く場所に保管し、定期的に見直しを行い、職員で共有できる体制づくりを期待したい。

看護師等の不在のため、衛生管理の充足や見直し等を行い、衛生管理部会の発足等の組織体制の検討を期待したい。

## さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度もありがとうございました。中長期の事業計画策定いたします。地域福祉の向上については定例の園児職員が地域イベントに参加してはおりますが、定期的な事以外でも、新型コロナの情勢が抜け通常の社会活動に戻りましたら園施設主体となって地域福祉への貢献ができるようなものを実施してまいります。各種マニュアルについては、常に職員の手が届く場所に置き、定期的な整備に努めます。看護師採用についても取り組んでまいります。

## さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙1)

## さが福祉サービス評価結果

すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
理念、基本方針についてはホームページや入園しおり、入園時の重要事項説明書に記載されており、職員に対して会議等で周知している。		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 毎月、法人内で、園長及び主任はリモート会議上で経営環境等を検討し分析をしているが、地域の各種福祉計画策定の動向までは行っておらず、園児が在住している自治体のホームページで確認しているのみである。		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<コメント> 業務、経理、雇用については外部委託され、定期的に報告を受けており、それに基づき課題や問題が生じれば、改善、解決されている。今年度からは給食も外部委託し、自園調理されており人材確保についても積極的に取り組まれている。		

#### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - ( 1 ) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
コメント> 中、長期的なビジョンを明確にした計画等については、明文化されていない。サービスの継続、及び発展のためにも地域のニーズを把握し、経営環境や職員体制の確立等、具体的な計画を作成され必要に応じて見直しできるような取組を期待したい。		

		第三者評価結果
5	- 3 -( 1 )- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 事業計画については中・長期を踏まえたものはなく、明文化されていない。今後、中・長期計画を策定し、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されることを期待したい。		
- 3 -( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -( 2 )- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント>職員の参画のもとで事業計画は策定されておらず、単年度の計画策定については、園長、主任のみで行われている。今後、事業計画を策定する場合は職員の参画や計画の周知を行い、評価、見直しを行う体制づくりを期待したい。		
7	- 3 -( 2 )- 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント>保育の行事等はホームページで開示され、保護者が希望すれば行事計画書を送付する等して対応されている。一方、保護者会等は開催されておらず、保護者に対して行事計画等の説明や周知は十分になされていない。今後、保護者へ周知、理解を得られるよう取組を期待したい。		

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -( 1 )- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 園長、主任が教育、保育の質の向上に向けた取組を、週、月、年毎にPDCAサイクル手法を用いて行われており、達成率等の集計も行っている。		
9	- 4 -( 1 )- 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 職員の質の向上のため、年2回、職員評価の取組が行われており、その評価結果については、職員で共有できる仕組みがつけられている。また、職員会議で積極的に問題提起を促し、改善策が図られる取組を行っている。		

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 -( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 -( 1 )- 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント>園長としての役割、責任を含む職務分掌と不在時の権限委任等を含め職務分担表について明文化され、職員へ周知もなされている。		

11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、法令、安全管理者等での研修会参加やコンプライアンス会議や乳幼児研究会サポートクラブでテスト及びアンケート調査等の取組がなされている。職員にはアンケート結果を伝える等して、再認識させる取組を行っている。		
- 1 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - ( 2 ) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は教育、保育の質の向上を常に思い、職員に対して定期的に法人内グループ3園との研修会や勉強会を行っており、外部のキャリアアップ研修会にも参加し、組織全体でのレベルアップを考えて指導に取組まれている。		
13	- 1 - ( 2 ) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 経営の改善に向けて収支管理や電子通信機材等設備を整えられており、職員はパソコン記帳やリモートで研修等を行い情報交換なども行われている。会計、人事等事務関係や給食等を外部に委託することで、職員が教育、保育に専念できる取組がなされている。		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - ( 1 ) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント>人材募集については外部サポート会社による求人や、職員の出身校へ勧誘、法人グループ内での配属調整等に対応しているが、職員や保護者の中では職員の充足感を感じとられていない意見もあり、必要な人材や人員体制に対する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化し、十分な職員体制が確立できるよう期待したい。		
15	- 2 - ( 1 ) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 学校法人の下で外部のサポート会社と連携し、職員の総合的な人事管理が年に2回行われている。職員に対し評価基準表があり専門性、職務遂行能力、指導成果、評価等人事管理体制が整備されている。キャリアパス制度により総合的な仕組みを取り入れて職員が将来の目標が持てるよう積極的に行われている。		
		第三者評価結果
- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員の有給休暇100%取得、残業や行事等での仕事の持ち帰りをなくし、休憩時間の確保等職員への負担量の軽減などの取組がなされている。定期的に職員へ働き方についてアンケートを実施されている。また、労務管理システムを導入し福利厚生にも力を入れる取組が行われている。		

- 2 -( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園の方針に基づき、職員1人ひとりと面談され育成に向けて、目標項目、目標水準、目標期限が明確に設定されている。年2回の個人評価の面談で進捗状況の確認が行われている。園長も管理者として評価を受ける体制の取組を行っている。		
18	- 2 -( 3 )- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 法人内グループ3園で月1回、リモート研修や勉強会を開催しており、外部の講師を招いた研修やキャリアアップ制度を利用する等、積極的に職員教育もなされている。一方、研修の中には研修計画として体系化されていないものも見受けられたので、今後は、基本方針や計画に基づいて、教育・研修が適切に実施されることを期待したい。		
19	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員1人ひとりに対して、職員のスキルに合わせ個別、集団で研修、教育が行われていて、研修後は復命書を提出し、職員会議で報告が行われている。また、職員面談時等に聞き取りを行い、希望する研修が受講できるよう取り入れている。		
- 2 -( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -( 4 )- 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<コメント>実習生の受け入れ体制については、法人内でマニュアルを作成し、ハンドブックとして整備している。実習生については毎年、主任とクラス担任の2人が担当して受け入れている。		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -( 1 )- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント>理念、基本方針や保育内容、財務、第三者評価結果等についてはホームページにて開示し苦情、相談の体制や内容に基づき改善、対応状況も公開されて保育の質の向上に向けた取組が図られている。		

		第三者評価結果
22	- 3 -( 1 )- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園の透明性と適切な経営、運営のために総務、経理、人事など業務管理は外部サポート会社に委託し、毎月関係資料が示され、年に1回内部監査も行っている。さらに外部サポート会社からは経理等アドバイスを受け、財務状況の改善等を行っている。		

#### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - ( 1 ) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域との関わり方に関する基本的な考え方については文書化されているが、実際には園外保育で地域との交流は限定的である。今後、子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要に応じて職員やボランティアが支援できる体制を整え、地域行事等に積極的に参加される等の取組に期待したい。</p>		
24	- 4 - ( 1 ) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受け入れはなく、受け入れに関するマニュアルも整備されてなかった。今後はボランティアの受け入れについての手順や対応の整備、さらには保護者への事前説明の仕組み等整備された上で、地域との交流が充分に行われる事が望まれる。</p>		
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域学校運営協議会等に参加されているが、当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリスト等は作成しておらず、関係機関等での連絡会について、職員間で共有も行っていない。今後は職員間と関係機関とのあり方、活用の方法等の勉強会を開催してネットワーク化の取組を行い、組織運営と職員間での共有化等に取り組まれる事を期待したい。</p>		
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的に未就園児教室のキッズクラブを開催し、相談窓口も設けている。地域の福祉ニーズについては、市のホームページを閲覧されている程度で積極的な福祉ニーズの把握を行っているとは言い難い。今後は、地域の福祉向上のために、地域社会で園が必要とされる役割や機能が発揮できる取組を期待したい。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園のSNSを開設し、地域行事等について発信されているが、園として有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を発信するまでには至っておらず、今後はそうした情報を地域に還元できるような取組が望まれる。また、園については災害避難場所として開放しておらず、災害備蓄品についても地域住民用のものは準備していない事から、今後は地域の防災対策や被災時における福祉的な支援を必要とする人々、住民の安全・安心のための備えや支援の取組が望まれる。</p>		



## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の理念、基本方針に従い、子どもの人権を尊重した保育を行うよう研修等を実施し、実践されているが、倫理綱領規定書については策定されていない。今後は、倫理綱領規定書を策定し、職員が理解し実践できるよう取組まれる事が望まれる。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) - 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;園児の写真等の掲示は承諾を取り記載、トイレ、シャワー室、おむつ交換台などはドア、カーテンが設置され、子どものプライバシー保護に努められているが、子どものプライバシー保護に関する規程、マニュアルが見当たらなかった。今後はプライバシー保護に関する規程、マニュアルの作成、整備されるよう期待したい。</p>		
- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園のホームページは月1回定期的に更新され、利用希望者がその都度必要な情報を閲覧できるようになっている。また、園見学希望者は園長、主任で対応されていて、個別に丁寧な説明を心掛けるようにしている。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の開始、変更時の場合は、保護者に重要事項説明書に基づき説明し、同意を得るようにしている。一方、その内容等について同意書をとる等の取組は行っておらず、今後はそうした記録について書面として残していく取組を期待したい。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 転園時や卒園時における引き継ぎ書類については、園で使用している指導要綱録を渡している。また、卒園後も保護者に対し相談できる体制をとっており、卒園時にその内容を記載した文書を保護者へ渡している。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもや保護者からの意見については、意見箱、保育参観、親子交流会や個人面談時等の際に聞き取られている。今後は、組織的にアンケートや調査等を行い、利用者の満足度について見える化を心掛け、満足度や要望を保育、教育に生かされるように取組まれる事を期待したい。</p>		

- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書に相談、苦情窓口は記載、担当者、責任者、第三者委員なども明記されており、園内に意見箱を設置している。また、苦情等については、ホームページ上で公表するようにしている。一方、保護者の意見や要望等については連絡ノートに書かれることが多く、個別に対応するようにしており、細かい苦情等については公表していないので、保護者等に対して十分に周知を行う事ができる仕組みの整備等、今後の取組に期待したい。</p>		
35	- 1 - ( 4 ) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が相談や苦情が言えるように玄関の見やすい場所に第三者委員のポスターや意見箱を設置しており、入園時に保護者へ説明を行っている。また、相談にきた訪問者に配慮して、玄関を通らず、直接園長室に訪問できるように導線を確認している。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談、意見に対しては職員会議で検討した上で、ホームページや連絡ノートに返答し、保育計画等の変更を行っている。相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは作成しているが、定期的な見直し等がなく、今後の取組に期待したい。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園内清掃、遊具、用具などの安全点検担当者を決め、毎日確認している。さらに職員会議、勉強会でヒヤリハットや事故報告で安全確保について協議するようにしている。今後、事故発生時の対応のため、園内でリスク対応委員会を設置する等ガイドラインの体制整備を期待したい。</p>		
38	- 1 - ( 5 ) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園内での流行中の疾病がある場合は保護者にメールで注意喚起の情報提供を行っており、法人内グループ3園においても感染について情報交換等行われ、職員へ周知されている。園には看護師、保健師は在籍していないが、感染予防や発生時の対応マニュアルは作成されている。今後、感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備する等、より十分な取組を期待したい</p>		
39	- 1 - ( 5 ) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 月1回、火災、防犯の避難訓練があり、保護者にも園だよりで周知されている。年1回の防災訓練では消防職員立会いのもとに訓練が行われている。災害時対応のマニュアルも作成されており、今後は様々な災害に対して行政、地域住民を巻き込んで積極的な取組を行い、ハード、ソフト面での対策を行い問題点の見直しに期待したい。</p>		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - ( 1 ) - 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園独自のカリキュラムにしたがって、理念や基本方針に基づきながら子ども1人ひとりの発達状況に応じて園児が達成できるように各担当職員が目標を立て実施されている。主任が指導計画書に基づき確認、指導し、園長にも報告され他の職員も確認できる取組を行っている。</p>		
41	- 2 - ( 1 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の標準的な実施方法が策定され、計画の内容を担当職員と主任が検証、見直しを行っており、さらに月1回、外部サポート会社から確認プログラムが送られてくる体制をとられている。保護者からの意見、要望に対して職員会議等で変更、見直しも行われる等の取組がなされているが、一方で保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法については園として定めていないので今後の取組に期待したい。</p>		
- 2 - ( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - ( 2 ) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳未満児と3歳以上児の年齢等把握し、アセスメントに基づき指導計画が作成されている。3歳以上児は年齢別のクラス担当職員が作成、3歳未満児は個別の計画を策定している。主任、園長の責任の下で計画確認が行われ、他の職員へも周知がなされている。現在まで、支援困難ケースはないが今後必要な場合は対応、検討する体制を整えている。</p>		
43	- 2 - ( 2 ) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画については年に1回 個々に評価、見直しを行っており、子どもや保護者からのニーズに基づき、再検討されている。さらに月末に各クラス担当職員は指導や教育、保育内容等の評価を提出し、主任が確認、見直しを行っている。</p>		
- 2 - ( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達、生活状況等については園指定の管理ソフトで個別に毎日記録をとっており、職員間で情報の共有が図られている。また、毎日の業務日誌に記録され、引継ぎや申し送りについても口頭と共に記載、パソコンで確認できる取組がなされている。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども、保護者等に関する管理は個人情報保護規程や職員の就業規則に定められており、保護者にはその都度説明して、子どもの写真を園だより等に掲載する際は、保護者に了解を得た上でやっている。個人情報に関わる書類等については園長、主任が管理し、園長の責任で鍵付き書庫に保管し、廃棄時はシュレッダーを使用している。</p>		

